

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6 月17日
【会社名】	恵和株式会社
【英訳名】	KEIWA Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長村 恵弐
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番 5 号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 太中 義夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番 5 号
【電話番号】	03-5643-3783
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 太中 義夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年6月17日（配当決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である恵和光電材料（南京）有限公司から剰余金の配当50百万人民元（約1,169百万円）を受領することとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年12月期の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益に計上する見込みであります。

なお、連結子会社からの配当であるため、2026年12月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上